

平成31（2019）年度川俣ホーム事業計画

I 事業方針

「川俣ホーム」は、平成31（2019）年度信達福祉会基本方針に基づき、利用者の主体性・自主性を尊重し、その方の暮らしが施設や在宅のどこにあっても安心してご利用いただけるサービスを提供するため、利用者・家族・地域の要望に迅速に対応するとともに、利用者の自立支援の推進、関係機関等との連携により地域から必要とされる施設づくりを目標に、以下の方針による運営に努める。

（1）選ばれる施設づくりの推進

利用者一人ひとりの尊厳を守り、主体性・自主性を尊重した望む暮らしの実現を図るための自立支援に向け、ニーズに迅速かつ適切に応える在宅サービス及び入所から看取りまでを手厚くケアする施設サービスに努める。また、地域福祉の向上に役立ち、親しまれる施設となる為、情報発信や地域交流、福祉教育への協力等を積極的に行っていく。

（2）安全管理体制の推進

地域の方々に安心して利用して頂ける施設づくりに向けて、質の高いサービス、安全を確保する危機管理対策、安定した経営を目指す。そのために人材育成、リスクマネジメント・感染症対策の徹底及び福祉避難所としての役割も自覚した防災対策、設備・環境の保守整備による安全の維持、効率的で安定的な経営に努める。

II 事業内容

1 全事業

（1）安定した施設運営

- ① 関係諸法令等を遵守し、事業計画、予算執行の計画的実行に努め、適切な職員配置や体制整備をし、安定的な収入確保を図る。
- ② 中長期における事業計画および施設整備計画に基づく経営シミュレーション策定により、年次計画に則した適正迅速な会計処理の遂行及びコスト意識を高め経費節減に努める。

（2）人材（財）育成

- ① 法人キャリアパス要件に基づいた個別研修計画・内外研修計画を作成し、専門職としての研鑽を積みながらスキルアップできる体制を確保する。
- ② 職位に応じた法人研修、内外研修への積極的参加を進めると共に資格取得など自己研鑽を支援し、新人、中堅、役職者それぞれに人材育成・資質向上を推進する。
- ③ 安全衛生教育・労務管理として、年次有給休暇取得など適切な付与、管理を行い、職員一人ひとりが充実したワークライフバランスのもと健康で意欲的に仕事に取り組める、働きやすい職場環境づくりに努める。

（3）地域社会との連携

- ① 利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、居宅事業所・医療・行政・ボランティア等と連携し、チームケアにより包括的にサポートをする役割を担う。
- ② 地域の福祉ニーズを抽出し、ボランティアや実習生等の受入れ、家族・地域住民に対する介護教室開催など施設の有する専門職の知識・技術、施設設備の開放など地域へ開かれた施設づくりを推進し、地域への還元に努める。
- ③ 運営推進会議等の開催、定期的な広報紙の発行など、地域住民に対し事業所の取組みを公開するなど、特色・魅力を発信し選ばれる施設づくりを推進する。

(4) 安全確保の強化

- ① リスクマネジメント活動計画に則った研修や点検活動等を遅滞なく進め、特に事故予防・再発防止に向けての事故、ヒヤリ・はっと報告体制の見直しに重点を置いた活動を推進する。
- ② 感染症対策委員会を主に、衛生教育・衛生管理の徹底を図り、必要に応じて各関係機関との連携をとりながら感染症予防対策及びまん延防止策の確実な実行に努める。
- ③ 防災・防火等、年間計画に基づいた消防訓練を実施し、高齢者施設としての非常時災害対策を講じ、福祉避難所としての役割も果たせるよう関係各機関との連携を図りながら、職員一人ひとりが自ら動ける安全管理体制を築く。
- ④ 安全点検や交通ルール等の確認を行い、送迎等における交通事故防止の周知徹底を図る。

(5) 権利擁護

- ① 苦情解決制度に基づいた速やかな苦情対応と利用者視点に立った円満な解決に努めるとともに、第三者委員の助言等も取り入れサービスの質の向上を図る。
- ② 利用者の人権を守る意識を常に持ち、身体拘束廃止や虐待予防に向け積極的に学習をし、介護現場での具体的な取り組みを図る。
- ③ 利用者のプライバシーの確保、個人情報保護法等に基づく秘密保持の徹底を図る。
- ④ 利用者・家族の満足度調査、法人サービス評価による自己評価の結果を踏まえ、課題解決・改善を図る。

(6) 質の高いサービスの実践

- ① 利用者の権利が守られ川俣ホームで過ごす時間が安心なものとなるよう、身体拘束・虐待の芽となる不適切ケア・言葉による行動抑制について、研修及び身体拘束廃止委員会による活動を継続し、より質の高いケアを推進する。
- ② 認知症介護の実践力を高めるために、アセスメント力の強化、新しい知識・技術の獲得を進め、利用者に寄り添い、認知症になってもその方らし

く生活する為のケアに努める。

(7) ケアマネジメント力の向上

- ① 利用者本位のケアマネジメント計画立案・サービス提供のため、専門職としての倫理意識の向上を図り、幅広い知識の習得と利用者の立場で考えられる姿勢を保持して関係各所との連携、情報共有を図る。
- ② 介護保険制度に基づく多様なサービス調整を図るため、地域福祉ニーズの把握、近隣施設・事業所の情報収集に努める。

2 特別養護老人ホーム川俣ホーム

(1) 介護

- ① 身体拘束廃止、高齢者虐待防止の取組みにおいて、職員一人ひとりの理解と知識をより深めるため、研修等を通じて利用者の尊厳を守り安心して過ごしていただくための対応を身につけ実践する。
- ② 自然な排便によるQOL向上を利用者の水分、食事、排泄、運動など基本ケアの再確認から、継続、充実していく。また褥瘡への理解を深め予防及び治癒に多職種協働で取り組む。
- ③ 認知症介護の知識・技術を深め、利用者個別のアセスメント及び必要に応じたカンファレンスに基づいたケアをチームで行い、認知症を抱えた利用者に安心して過ごして頂けるよう努める。
- ④ 看取り介護を行うに際し、利用者の尊厳と安楽に十分配慮したケアを行うと共に家族に対しても真心のこもった支援を提供する。また一つ一つの看取り介護に真摯に向き合うことを通して、職員一人ひとりがその意義・目的の理解を深めていく。
- ⑤ 利用者と家族が共に過ごせる時間を多く持てるよう、一緒に参加できる地域行事・園内行事の機会を作り積極的に支援する。

(2) 看護

- ① 自然な排便に向けた取り組みを継続するうえで、高齢者が抱える便秘のリスクや対処方法についての理解を図れるよう指導しながら、多職種連携しながら利用者個別の対応を行い、継続、定着を図る。
- ② 利用者に安心して過ごして頂けるよう、日々の状態把握、健康管理と異常の早期発見、早期対応に努める。また、家族に対し、身体状況の経過については連絡を密に行ない、良好な信頼関係を築くこととする。
- ③ 多職種協働による機能回復訓練・栄養マネジメントの充実、介護職員の医療行為の適切な安全体制及び連携体制の確保、褥瘡予防及び治癒対策の強化を図る。
- ④ 看取り介護の充実に向けて利用者及び家族の気持ちに寄り添い、関わりを深めながらケア充実していけるよう各職種・協力病院との連携協働に努める。

(3) 栄養

- ① 利用者一人ひとりが満足のいく食生活を送れるよう、嗜好を把握しバラ

エティに富んだ食事の提供に努める。また、一年を通して旬の食材を用いることで栄養補給はもとより季節や郷土を感じられる献立となるよう給食委託会社と連携した支援をする。

- ② 栄養ケア・マネジメントにおいて、利用者らしく、より充実した食生活を送れるよう栄養アセスメントの充実に努める。また、栄養面からみた褥瘡への理解を深め、多職種協働で褥瘡予防及び治癒に取り組む。
- ③ 自然な排便を促す取組みの推進継続に向けて、食事形態の見直し、食物繊維やオリゴ糖の導入など食事からの支援を継続する。
- ④ 栄養に関する情報や食中毒及び感染症について、研修等で得た情報を全体で共有できるよう、研修会や会議の場において周知に努め、現場での実践につなげる。

(4) 相談援助

- ① 自立支援としての排泄ケア向上、褥瘡ケアについて多職種連携を図りながら、取組みに関連した利用者個人の必要物品購入支援や準備、それに伴う家族との連絡調整、必要に応じたサービス計画書への位置づけ等に取り組む。
- ② 適正な入所計画に基づき、入院中の利用者及び入所待機者の状態確認に努め、各関係機関等と連携を図りながら円滑な入退所支援を通して稼働率の安定につなげる。
- ③ 身体拘束実施においては、廃止に向けて多職種や家族、医療機関との連絡調整及び情報収集を正確に行い、「社会福祉法人信達福祉会身体拘束廃止に関する指針」に則り厳正な手続きを行う。
- ④ 利用者個々のニーズに応じたサービス計画書を定期的に作成し、多職種と連携を図りながら、確実な実施につなげる。また、家族に利用者の状態報告を密に行なうことで関わりを深め、信頼関係を築くこととする。

3 川俣ホーム（短期入所生活介護）

- ① 利用者が居宅での生活を維持、継続していくことができ、また家族の負担軽減を図れるよう面接、カンファレンス開催など関係各所との連携を密に取りながら安心して利用して頂けるよう支援する。
- ② 利用者の状態把握をしながら適切な介護サービス計画を立案し、個々のニーズに合ったレクリエーションやケアを提供することで継続的な利用につなげ、安定した事業運営に努める。

4 川俣ホームデイサービスセンター

- ① 自立支援及び重度化防止の観点から各種アクティビティーを実施し、楽しみながら身体や頭を使うことで日常生活動作の維持、向上を図る。
- ② 利用者家族向けとして個別に行っている「介護技術教室」活動を、利用者家族以外にも事業所等を通じて地域の方々に広く知って頂き、在宅介護での負担軽減と在宅生活の継続への支援を行いながら、地域に根付いた事業所を目指すこととする。

- ③ 住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、他者との交流や楽しみが得られ、また役割を持って活動できる社会参加の場とし、利用者の立場に立ったサービス提供に努める。
- ④ 一般型及び認知症対応型の特性に合わせた適切な利用と利用率向上につなげるため、家族や居宅介護支援事業所に対して常に利用状況などの情報提供を行う。